

計画の策定体制

本計画は、住民参加による住民懇談会等の意見聴取を行い、地域福祉に係る関係団体等によって組織された「豊頃町 地域福祉・実践計画策定委員会」による協議を経て策定しています。

- ① 住民アンケートの実施 383名の協力
- ② 中学生向けアンケートの実施 70名の協力
- ③ 住民懇談会の開催 計8地区 合計106名の参加
- ④ パブリックコメントの実施



大津会場



十弗会場



豊頃会場



茂岩会場



統内会場



中央区会場



二宮会場



牛首別会場



地域福祉って？

個人や家族が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、一つの法律や制度では対応しきれないような複合的な課題及び公的制度の枠組みに当てはまらないような課題を地域の人と人とのつながりで、お互いに助け合い、解決していく仕組みを作っていくことです。



地域福祉計画とは(町)

社会福祉法第107条に基づく行政計画。地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画です。

地域福祉実践計画とは(社協)

社会福祉法第109条で『地域福祉の推進を図る団体』と位置付けられている社会福祉協議会(以下、「社協」)が、どのような福祉のまちづくりを目指しているのかを地域住民の方々に明らかにする計画です。

地域福祉計画と地域福祉実践計画との関係

2つの計画は、両輪の関係として、地域の課題を共有し、双方が補強、補完し合いながら連携した施策を展開するものです。

計画の期間

平成30年度～34年度(5年間)

基本理念

地域福祉計画は、豊頃町民が健康で安心して安全に生活する地域社会を築くための指針となるものであり、地域福祉実践計画と連動し、福祉の側面から町の目標を実現するものです。

本町では、「報徳のおしえ」を家庭・学校・地域で生かし、人づくり、まちづくりを推し進めていることから、両計画が目指す基本理念を次の通り定めます。



第1期 豊頃町地域福祉計画・地域福祉実践計画 (ダイジェスト版)

発行：平成30年3月
発行元：

◆豊頃町役場 福祉課福祉係

〒089-5392 豊頃町茂岩本町125番地
TEL:015-574-2214(直通) FAX:015-574-3712
URL:http://www.toyokoro.jp/

◆社会福祉法人 豊頃町社会福祉協議会

〒089-5313 豊頃町茂岩栄町102番地 豊頃町福祉センター内
TEL:015-574-3143 FAX:015-574-3383
URL:http://toyokoro-shakyo.com/

豊頃町社会福祉協議会 / トヨッピーなう

※この計画は北海道社会福祉協議会「地域福祉実践計画策定支援事業」及び赤い羽根共同募金の助成金を活用して策定しました。



基本理念～「報徳のおしえ」をくらしに！～支え合い、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり

基本目標1 「地域福祉社会を担う 人づくり」

子どもから大人まで福祉に対する理解を深めることはもとより、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材の発掘や育成を行うとともに、自主的な活動へと広がっていくような環境づくりを行います。

福祉教育の推進

施策	町	◆福祉教育の推進 [新規] ◆RUN伴+の開催 ◆報徳のおしえの推進
	社協	◆トヨッピーふくし絵本事業 ◆ヤングボランティア講座 ◆RUN伴+の開催運営協力

福祉に携わる人材育成

施策	町	◆民生委員（福祉委員）の活動 ◆認知症サポーター養成講座の実施 ◆ふくし出前講座の実施
	社協	◆社協役職員研修及び体制強化 ◆ちよこっとボランティア ◆ボランティアセンター機能の充実 ◆既存ボランティアの育成、補助 ◆介護職員養成事業補助金交付 ◆ふくし出前講座の実施



基本目標2 「みんなで支え合う 地域づくり」

住み慣れた地域で、いつまでも健康で安全で安心していきいきと暮らせるよう、社会参加しやすい環境づくりが必要です。町民一人ひとりが優しく思いやりの心を持ち、互いに尊重し合い、助け合い、支え合う地域づくりを行います。

住民参加

施策	町	◆生活支援体制整備事業 ◆地域提案支援事業交付金制度の利用促進 ◆地域づくり協議会に対する支援
	社協	◆生活支援体制整備事業の受託（町より） ◆サロン事業の実施 ◆公共ポイント付与への協力 ◆地域福祉ネットワーク「つながる」事業 ◆一人暮らし高齢者「ふれあい昼食会」の実施



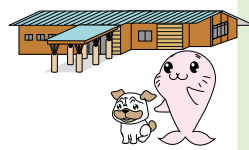
世代間交流

施策	町	◆福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」の機能の充実
	社協	◆福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」の運営管理の受託（町より） ◆ふれあいフェスティバルの実施 ◆敬老はがき贈呈事業の実施



子育て支援

施策	町	◆子育て支援センター事業 ◆子育て世帯への経済的支援 ◆乳幼児医療助成事業 ◆子育て世代包括支援センターの設置 [新規] ◆心身障がい児交通費助成事業 ◆特定不妊治療助成事業 ◆妊婦健康診査費用助成事業
	社協	◆紙おむつ購入助成事業 ◆新入学児童記念品贈呈事業 ◆夢★運ぶトヨッピーサンタ事業 ◆トヨッピー子育て応援隊「すくすくサポート事業」[拡充] ◆ひだまり放課後クラブ「道場吹き矢っ子」開設[新規]



就労支援

施策	町	◆障がい者等就労支援 ◆引きこもり者対策 [新規] ◆生きがいセンター運営補助
	社協	◆障がい者等就労支援事業の受託（町より） ◆引きこもり者対策 [新規] ◆生きがいセンター運営助成、事務局運営協力



基本目標3 「安心・安全な暮らしができる仕組みづくり」

福祉ニーズが多様化している中、町民が安心して暮らし続けることができるまちをつくるために、相談支援体制や情報提供体制を充実させ、利用者にあった福祉サービスを選択でき、安心して利用できる仕組みづくりを行います。

交通・移送支援

施策	町	◆福祉タクシー乗車券交付事業 ◆地域活動支援センター通所交通費助成 ◆患者輸送者とコミュニティバス、町有バスの運行 ◆障がい者移送業務の委託
	社協	◆障がい者移送業務の受託（町より） ◆移送サービス（福祉有償運送事業）の実施

生活支援

施策	町	◆「安心みまも～る君事業」の運営補助 ◆福祉除雪の実施
	社協	◆「安心みまも～る君事業」の受託（町より） ◆高齢者住宅見守り事業



災害時、緊急時支援と防犯対策

施策	町	◆福祉避難所の充実 [新規] ◆避難行動要支援者名簿の整備 ◆詐欺防止装置の設置 ◆緊急通報システムの設置 ◆SOS ネットワーク体制の構築 [新規]
	社協	◆災害ボランティアセンター設置運営機能の整備 [拡充]

健康・介護予防

施策	町	◆地域医療を守る取組 ◆特定健診・後期高齢者健診 ◆健康教室 ◆介護予防の推進
	社協	◆いきいき介護予防運動事業の受託（町より）[拡充] ◆お元気サロンの支援 ◆社協会長杯ゲートボール大会の実施 ◆生きがいデイサービスの受託（町より） ◆おとなの寺子屋（頭の体操教室）の受託（町より）

情報提供

施策	町	◆ほけん・ふくしのガイドの発行 ◆広報誌・ホームページ等の活用 ◆地域福祉実践計画の進行管理と評価 [新規]
	社協	◆広報誌・ホームページ等の活用 ◆トヨッピー社協PR大使事業 ◆地域福祉実践計画の進行管理と評価 [新規]



相談支援

施策	町	◆総合的な相談体制と対応の充実 ◆生活困窮者の相談支援 ◆身近な相談体制の確保
	社協	◆窓口相談体制の確保 ◆お気軽カフェ（仮）の実施 [新規]

福祉サービスの提供

施策	町	◆在宅福祉サービス（配食サービス） ◆福祉灯油券交付事業 ◆地域ケア会議の開催 ◆障がい福祉サービスの提供と地域生活支援事業
	社協	◆在宅福祉サービス（配食サービス）の受託 ◆社協役員と町理事者懇談会 ◆福祉機器貸付事業実施 ◆歩行補助用品販売「あるくンデス」事業 ◆各福祉団体への助成と事務局としての運営支援 ◆訪問介護事業 ◆独居高齢者ふれあい♥ゴミ袋券配布事業 ◆在宅介護者介護手当事業



権利擁護

施策	町	◆成年後見制度利用助成 ◆市民後見人養成講座
	社協	◆一時援護資金貸付業務 ◆日常生活自立支援事業業務委託（道社協より） ◆生活福祉資金貸付事業 ◆権利擁護センター（仮）の設立 [新規]

